



カバウター・マネージメント・エルエルシーがグレイステクノロジー＜6541＞株式の大量保有報告書を提出



グレイステクノロジー＜6541＞について、カバウター・マネージメント・エルエルシーが8月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（ファンド運用）」によるもの。

報告書によると、カバウター・マネージメント・エルエルシーのグレイステクノロジー株式保有比率は、6.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月7日。